

平成16年度
電子マニフェスト普及促進モデル事業
実施報告書

平成17年3月

社団法人 日本環境衛生施設工業会

はじめに

電子マニフェストは、従来の紙マニフェスト制度の進化した形態として、環境大臣の指定を受けた（財）日本産業廃棄物処理振興センターが、平成10年12月から開始しているサービスである。本サービスは、産業廃棄物の適正管理、処理の確認を確実にを行うための社会インフラとして少しずつではあるが広まってきている。また、その重要性については、平成16年春の廃棄物処理法の改正の際に、国会審議の過程で、「産業廃棄物の不法投棄や不適切な処分を防止する観点から、電子マニフェストの義務化を視野に入れその普及を促進すること」といった付帯決議が衆・参両院で可決されている。

廃棄物処理施設の建設・改造事業においても、その建設・改造事業から発生した産業廃棄物の適正処理は排出事業者が該当する受注企業の責任であり、従来、その現場ではマニフェストの管理を行っている。現在のところ、紙マニフェストを中心に管理されているが、今後の社会的な動きをみると、紙マニフェストから電子マニフェストへの流れの加速が予想され、また、現場の省力化の観点からも電子マニフェストへの対応を研究することが今後の課題となっていた。

このため、本年、（財）日本産業廃棄物処理振興センターがモデル事業の実施について公募したことを機に、工業会としても、廃棄物処理施設の建設・補修事業から発生する産業廃棄物の一層の適正管理を図る意味で、電子マニフェストを実際に使って見た場合、どんな課題があるか、あるいはどんな利用メリットがあるかをつぶさに把握することは意義あることではないかと考え、スケジュール、体制等の各種の面から実施可能であったJFEエンジニアリング㈱に協力をお願いし、実験事業を行ったところである。実験の結果は本報告書の中にまとめられているが、メリットが感じられたという成果になっている。他方、発注する行政との関係で今後の問題点も明らかになった。

こうした成果は、実験して初めてわかるものばかりであり、この場を借りて、実験を担当いただいたJFEエンジニアリング㈱の関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

最後に、本報告書が、会員企業の皆様方の電子マニフェスト検討の資料として活用していただければ幸いである。

平成17年3月

社団法人 日本環境衛生施設工業会
専務理事 木下 正明

目 次

	頁
1. 電子マニフェスト導入実験計画の概要	1
2. 電子マニフェスト導入実験の背景と成果	2
3. 電子マニフェスト導入実験報告 (平成17年3月9日に開催されたモデル事業実績報告会資料)	5
4. 電子マニフェストの運用に関するヒアリング	18
5. 電子マニフェスト実験に使用した帳票類	22

(参考)

参考1. 電子マニフェスト画面の一部	34
参考2. 電子マニフェスト制度について (工業会主催の説明会での配布資料)	36
参考3. 電子マニフェスト運用のポイントと運用事例 (工業会主催の説明会での配布資料)	67